(7) Time-limit for tender: 5:00 P.M. November 24, 2017
(8) Contact point for the notice: Eiji Suetsugu, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kyushu Cancer Center, 3—1—1, Notame, Minami-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken 811—1395, Japan. TEL 092—541—3231 ext. 2206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年10月3日
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所　所長　沢田　治雄
◎調達機関番号　806　◎所在地番号　08
1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 購入等件名及び数量　キャピラリー式ＤＮＡシーケンサー　1式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　平成30年２月28日
(5) 納入場所　国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
(2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格において「物品の販売」のＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄのいずれかの等級に格付けされている者であること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
(3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305—8687 茨城県つくば市松の里１　国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所総務部管財課契約係　高輪　吉之　電話029—829—8190
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
(3) 証明書等の受領期限　平成29年11月22日15時
(4) 入札、開札の日時及び場所　平成29年11月27日14時　国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所第３会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を作成、受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、森林総合研究所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると森林総合研究所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 契約情報の公表　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、国立研究開発法人森林研究・整備機構との関係に係る情報を国立研究開発法人森林研究・整備機構のホームページで公表する。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。
(9) その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Haruo Sawada, Director General, Forestry and Forest Products Research Institute
(2) Classification of the products to be procured: 24
(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Capillary type DNA Sequencer
(4) Fulfillment period 28, February, 2018
(5) Delivery place: Forestry and Forest Products Research Institute
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for Forest Research and Management Organization,
② have the Grade A, B, C or D in the "Sale of Products" in terms of the qualification for participating in tenders by Forest Research and Management Organization or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
③ not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract,
(7) Time limit for proposal and certification required: 15:00　22, November, 2017
(8) Time limit for Tender: 14:00　27, November, 2017
(9) Contact point for the notice: Yoshiyuki Takanawa, Maintenance Division, General Affairs Department, Forestry and Forest Products Research Institute, 1 Matsunosato Tsukuba-shi Ibaraki 305—8687 Japan. TEL 029—829—8190

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年10月3日
国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
東北農業研究センター所長　住田　弘一
◎調達機関番号　818　◎所在地番号　03
1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 調達等件名及び数量　ＩＣＰ発光分光分析装置　一式
(3) 調達件名の仕様等　入札説明書による。
(4) 納入期限　平成30年２月15日
(5) 納入場所　東北農業研究センター福島研究拠点
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
(1) 契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成28・29・30年度の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における「物品の販売」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされた者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立をされている者（２(3)の再審査を受けた者を除く。）でないこと。